

令和5年度

社会福祉法人 坂東市社会福祉協議会 事業報告

＝要約＝

令和5年度の坂東市社会福祉協議会事業運営につきましては、約3年の月日に及んだ新型コロナウイルス感染症による各種行動制限も、感染症法の5類移行を受け日常を取り戻す活動が進められてきました。一方、国際情勢の不安定さやそれらに付随する物価高騰などは、個々の暮らしぶりのみならず、生活困窮世帯などにも少なからず影響を及ぼす状況であったと捉えられます。

さらに大震災や水害など自然災害による甚大な被害は、私たちの想像を遥かに超えた出来事として鮮明に残り、被災地では今もなお復旧復興に向けた歩みが続けられております。

このような背景から、本協議会は誰一人取り残されることのない地域福祉社会づくりを目指し、福祉活動の中核的機関として多様な要援護者への相談支援、ボランティアや募金活動への理解促進、各種団体運営の事務局機能などを含め幅広く対応に努めてまいりました。

今後におきましても、これまで同様法令順守に沿った法人運営を基軸に、合理性を踏まえ安定した事業活動に寄与することを心掛けてまいります。

下記にお示しする内容は、関係機関や団体等のお力添えをいただき、特に事業推進が円滑に図られた事項となりますので、ご報告をいたします。

1. 理事会・評議員会の開催は法令順守により、対面開催として適切な運営が図られた。
2. 社協会員の加入（1戸500円目標）については、例年同様（加入率95.4%）の協力が得られた。
3. 広報活動として社協だよりの定期発行などの情報発信は計画的且つ合理的に行われた。
4. 第3次地域福祉活動計画の3年目として、単年度事業評価票による内部評価が進められた。
5. 茨城県社協との災害支援に関する協定に基づき、取手市（6月）や北茨城市（9月）での災害支援に対し、災害ボランティアセンター運営支援として計画的に職員の派遣を行うことができた。
6. 共同募金運動については、委員会事務局としてイベント・街頭募金の機会が戻りつつあった。

7. フードバンクでの食料寄付活用については、こども食堂の実施主体（坂東市生活学校）の協力もあり主に配食型で行われ、大手企業をはじめ各種の支援も得ながら、相互連携にて進められた。
8. 社会福祉大会では、特に全国大会や茨城県大会における当市から受賞者を支援することにより、さらなる地域福祉関係者の協力体制を含め、ボランティア活動等の発展に繋がった。
9. 高齢者のスポーツ大会や芸能発表大会では、従来通りの規模において盛大に開催され、健康増進やいきがい作りに寄与した。
10. 各種福祉団体運営においては、事務局としての機能を果たすとともに多くの団体活動が通常に戻り活性化が図られた。
11. 夏のボランティア体験月間として開催した「福祉に挑戦」は小中学生の学習支援と併せ、ボランティア体験事業も組み入れた形態で、福祉への関心や社会参加が図られた。
12. 地域包括支援センター事業では特にオレンジカフェの運営が活発化し、認知症への理解や支援の輪が目に見えるかたちで動き始めてきた。
13. 生活福祉資金貸付事業（実施主体 茨城県社協）の特例貸付借受人へのフォローアップ支援として、償還に関する相談などは合計 105 件となり職員による丁寧な対応を行うことができた。
14. 地域福祉ネットワーク事業（生活支援体制整備事業）では、第 1 層協議体（社協支部長連絡会）において高齢者の生活支援体制づくりの協議と、第 2 層協議体（13 社協支部）との連携が図られ、ふれあいサロン事業の安定運営が継続されてきている。
15. 手話奉仕員養成講座の開催は、聴覚障がい者の生活や関連福祉制度などを理解し、手話表現技術を習得する講座として受講生の定着が図られている。